

(ご参考：2/4) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開・企業支援情報

(1) (更新) 2/2 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。2 月 2 日付の[州保健局の公表データ](#) (2 月 1 日までの集計) によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり (括弧内の数字は 1 月 26 日付けデータからの差分) :

- ・インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株) : 36,634 件 (+256)
- ・南アフリカ型 B.1.1.529 株 (オミクロン株) : 8,111 件 (+2,780)
- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株) : 9,915 件 (+3)
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株) : 272 件 (-)
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株 (イプシロン株) : 4,034 件 (+1)
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株) : 83 件 (-)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株) : 2,391 件 (+2)
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株) : 893 件 (+1)

- ・インド型 B.1.617.1 株（カッパー株）： 46 件（－）
- ・コロンビア型 B.1.621 株（ミュー株）： 181 件（－）
- ・ブラジル型 P.2 株（ゼータ株）： 44 件（－）

また、1月12日から18日までの間の変異株感染の割合は、オミクロン株が 98.6%となっており、感染の主流はオミクロン株となっている。

（2）州西部で感染状況が改善

州保健局は2日、州西部での感染状況は先週よりも改善して急激に減少しており、オミクロン変異株による感染者の急増が鎮静化に向かっていると述べた。 国務省の最新のデータによると、先週のワシントン州は10万人あたりの感染者数（7日間平均）は1,720人となっていた。死亡率は他の変異種に比べて高くはないものの、1日あたり50～70人が死亡していると述べている。[（2日付シアトルタイムズ記事）](#)

（参考）シアトル地域でのコロナ検査会場の予約サイト

UW Medicine 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

Curative 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

（参考）「自身が陽性」又は「陽性者との濃厚接触」と判定された場合の推奨検疫／隔離期間 ＜自身が陽性と判定された場合の自宅待機期間＞

ワクチン接種の有無に関わらず、

- ・5日間は自宅待機すること
 - ・症状がない又は5日後時点で症状がなくなった場合は、5日後から自宅待機を解除できる。
- 熱が有る場合は、熱が下がるまで自宅待機を延長すること。
- ・その後5日間は、マスクを着用すること

＜陽性者との濃厚接触と判定された場合の検疫期間＞

<ul style="list-style-type: none"> ・ブースター接種を終えている場合 ・6ヶ月以内にファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種を終えている場合 ・2ヶ月以内にジョンソン・アンド・ジョンソン社製ワクチン接種を終えている場合 	<p><u>症状がなければ、10日間マスクを着用することにより、自宅待機の必要はない。</u> 5日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン未接種の場合 ・ファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種から6ヶ月以上経過している場 	<p><u>5日間は自宅で検疫し、その後5日間は、マスクを着用</u>（自宅検疫できない場合は、10日間のマスク着用が必要）。</p>

<p>合</p> <p>・1 回目のジョンソン・アンド・ジョンソン社製ワクチン接種から 2 ヶ月以上経過している場合</p>	<p>5 日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
--	--

(3) ワシントン大学の教授がパンデミックの終焉を予測

ワシントン大学の保健指標評価研究所の所長は 1 月 29 日、ワクチン接種の進展とオミクロン変異株の急速な感染拡大・集団免疫により、数週間以内にパンデミックが終了する可能性があると述べた。ただし、公衆衛生当局は、病院の過密状況、死亡率の上昇が見られる状況で、パンデミックの終焉と呼ぶのは時期尚早であるとしている。[\(1 月 29 日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(4) キング郡図書館で無料の検査キット・マスクの配布

1 月 31 日より、キング郡の 8 つの図書館で、コロナ検査キット及びマスクが無料で提供されている。これを実施している図書館は、Burien、Enumclaw、Fairwood、Federal Way、Renton Highlands、Skyway、Southcenter、Woodmont となっている。提供される検査キットは 2 つまで、マスクは 2 枚までとされており、先着順。詳細や各図書館での在庫状況などは[こちら](#)。

(5) QFC や FredMeyer で N95 マスクが入手可能に

当地に広く展開する QFC 及び FredMeyer が、3 日 (木) から州内店舗内の薬局で N95 マスクの無料配布を開始する。最大 3 つまで受け取ることができる。[\(2 日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(6) 州司法長官が検査結果を偽造したとしてコロナ検査会社を提訴

ワシントン州のボブ・ファーガソン司法長官は 31 日、イリノイ州に本拠を置く COVID Control センターと呼ばれる会社を、州内 13 か所でコロナ検査結果を偽造、遅延、提供漏れをしたとして提訴した。同社は、州内の 1 つの場所を除いて事業許可を取得しておらず、1 月に操業を停止した。[\(31 日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(7) シアトル・ダウンタウンの空き店舗スペースの利用許可の取得サービスの提供

現在、シアトル市の建設検査局 (SDCI) では、シアトル・ダウンタウンの空いている店先や市内の中小企業の将来のテナントに専用の許可サービスを提供している。ベルタウン地区、チャイナタウン/インターナショナル地区、パイオニアスクエア地区、サウスレイクユニオン地区等の空いている店先スペースを利用しようとする場合は、SDCI の専用窓口で許可を取得でき、店舗場所の検索や早期許可取得の指導なども受けることができる。プログラムの詳細は[こちら](#)。

[\(1日付シアトル市・プレスリリース\)](#)

(8) ペインフィールドでの 5G 電波干渉による飛行制限が解除

連邦航空局 FAA は、先週末、運航されているエンブラエル型 E175 航空機が 5G による電波干渉を受けずに安全に着陸できるとして、ペインフィールド空港（エバレット市）での飛行制限を解除した。先週、霧による視界の低下と重なり、数十のフライトが運休されていた。[\(1月31日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(9) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間 3 日に日本全国で新たに確認された新型コロナウイルスの新規感染者は 10 万 4,470 人で初めて 10 万人を上回るなど、引き続き増加している。

急激な感染拡大を受けて、各地域に「まん延防止等重点措置」が適用されている。[\(内閣官房ホームページ\)](#)

＜まん延防止等重点措置＞

- ・1/9 から 2/20まで： 広島県、山口県、沖縄県
- ・1/21 から 2/13 まで： 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県
- ・1/27 から 2/20 まで： 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県
- ・2/5 から 2/27まで： 和歌山県

2. ワクチン関連情報

(1) 1/31 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：1月31日時点で、州全体で 12,741,475 回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 88.8%近くに相当する。なお、現在は過去 1 週間平均で 20,769 回／日の接種が実施されている。

また、1月31日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	16 歳以上の州民に対する割合
1 回目のワクチン接種完了	72.8%	83.4%
完全なワクチン接種完了	65.9%	76.0%

(2) 州保健局 5 歳以上の州民の 79.7%が少なくとも 1 回ワクチン接種済みと発表

州保健局は1月31日時点でのデータを発表し、それによると5歳以上の州民の79.7% (574万人)が少なくとも1回はワクチンを接種し72.1% (519万人)が接種を完了している。このデータには、国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれている。

(3) FDA モデルナ社のワクチンを正式承認

FDAは1月31日、これまで緊急使用許可により接種がなされてきたモデルナ社のワクチンについて、正式に承認したことを発表。18歳以上への接種が対象となる。昨年8月に承認されたファイザー社のワクチンに続き、米国内で正式に承認された2つ目の事例となる。

(4) 免疫不全の人の一部に対する4回目のワクチン接種の推奨

州保健局は3日、一部の免疫不全の人は、4回目のワクチン接種をするべきだと発表。CDCは5歳以上で中程度あるいは深刻な免疫不全の患者については、2回目のワクチン接種の28日後にmRNAワクチン(当館注・ファイザー社及びモデルナ社のワクチン)の3回目追加接種(additional primary shot)を受けることを推奨しており、免疫不全の人も含め12歳以上の全ての人に推奨されているブースターショットと併せて最大で4回の接種を受けることになる。これにより、新型コロナウイルスによって深刻な状態や生死に関わるような状態に陥ることを防ぐ可能性があるとしている。なお現時点では、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種した人には追加接種は推奨されていない。

(5) (再掲) CDC ブースター接種の対象者

CDCによると、新型コロナウイルスを防ぐために3つのワクチンがアメリカで使用が承認・認可されており、ファイザー社またはモデルナ社のものが推奨されている。状況によっては、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種することも可能である。

2月2日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) ファイザー社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

12歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨。12歳から17歳の人については、ファイザー社製のワクチンのみ。

2) モデルナ社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

3) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

予約が混みあっている場合は、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようです。

・[ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#)（郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されます。右上の言語マークから日本語ページの選択可）

・[シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・[キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

(6) ワクチン接種状況（日本および全米）

[首相官邸のホームページ](#)によると、日本時間2月4日時点で、合計207,319,162回、うち高齢者へは66,113,645回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は1回以上接種済みが80.0%、2回目の接種完了者が78.8%、3回目の接種完了者が4.8%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが92.6%、2回目の接種完了者が92.3%となっている。ブースター接種については、18歳以上で、2回目の接種完了から一定の期間が経過した方が対象とされている（対象者やタイミングによって「一定の期間」は異なります。詳細は[こちら](#)）。

なお、[全米のワクチン接種状況](#)については、2月3日時点で、212,336,183人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は1回以上接種済みが75.5%、接種完了者が64%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが95%、接種完了者が88.4%となっている。また、ブースターについては88,983,833人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち41.9%を占める。

3. イベント情報

○JASSW 無料ウェビナービジネスアカデミー開講

ワシントン州日米協会は、州内の小規模事業オーナーを支援するため、専門家による実践的な無料ビジネスウェビナーシリーズ「Small Business Empowerment Academy」を15日より開講することとし、現在、第一期生を募集中。

プログラムの詳細やお申し込みは[こちら](#)。

4. その他 (ジェットロ・ビジネス短信)

- 2/3 [米運輸省、州政府や自治体に15億ドルのインフラ助成開始、老朽インフラ整備急ぐ](#)
- 2/1 [米移民局、2023年度H-1B就労ビザの申請登録開始日と登録方法を発表](#)
- 2/1 [丸紅、米ガビロン穀物事業を加バイテラに売却](#)
- 1/27 [バイデン米政権、気候変動閣僚会議を開催、2030年目標の実施・強化を訴え](#)

編集後記：

[ワシントン州が無料提供するコロナ検査キット](#)を先月の申請開始日に申し込んだところ、翌日には郵送され、州の対応の迅速さに驚きました（1世帯あたり1回の申請に限定。2月4日現在、在庫切れとのこと）。薬局でも売り切れで検査キットがなかなか手に入りませんでした。キング郡図書館の一部でも無料配布が開始されたようです。

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- 毎月11日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#)です
- [新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- [日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (1月14日更新)
- [2021年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (11月15日更新)

・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)

・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107